



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 共同印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤森 康彰
(コード番号 7914 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 井戸 一喜
(TEL. 03-3817-2525)

定款一部変更および執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 29 日に開催予定の第 136 期定時株主総会に付議することおよび執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化と取締役会の活性化を図るため、取締役会を構成する取締役の員数を減少させるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
(員 数) 第 21 条 当会社の取締役は、 <u>18</u> 名以内とする。	(員 数) 第 21 条 当会社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。

(3) 日程

平成 28 年 6 月 29 日に開催予定の第 136 期定時株主総会の決議を経て効力が発生します。

2. 執行役員制度の導入について

(1) 執行役員制度導入の目的

環境変化に迅速に対応する柔軟な人材登用によって、業務執行の効率化・迅速化および執行責任の明確化を図るとともに、より機動的かつ実効性を高めた取締役会運営を実現するものであります。

(2) 執行役員制度の概要

- ① 執行役員の選任および解任は取締役会決議により行う。
- ② 執行役員の職務および担当業務は取締役会決議により決定する。
- ③ 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- ④ 取締役は執行役員を兼務することができるものとする。

(3) 執行役員制度の導入日

平成28年6月29日

以 上